

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず	次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの	数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策										
施策										
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
基本目標 I 男女平等の意識を育むまち (新規:1/継続:8/充実:3)										
基本施策1 男女共同参画の意識づくり										
(1) 男女共同参画の意識啓発(☆)										
1	男女共同参画意識の醸成のための講座や研修等の開催	男女共同参画意識を醸成するため、武蔵野地域自由大学を中心とした五大学との共同事業をはじめ、ヒューマン・ネットワークセンターなどの各種講座を開催する。	継続	生涯学習スポーツ課	武蔵野地域五大学の協力を得て、武蔵野地域自由大学、武蔵野市寄付講座、武蔵野地域五大学共同講演会、武蔵野地域五大学共同教養講座などを開催する。	武蔵野地域五大学の協力を得て、自由大学講座2講座、武蔵野市寄付講座5講座、武蔵野地域五大学共同講演会6講演会、武蔵野地域五大学共同教養講座5講座などを実施した。該当する講座としては、地域自由大学正規科目、成蹊大学において、「ジェンダーの社会学」「政治とジェンダー」「人権とジェンダー」を実施した。ほかに武蔵野プレイス主催事業として、「少しのことでこんなに変わる！子育て夫婦のパートナーシップ講座」を行った。	A	継続	市民	無
				男女平等推進担当	引き続き、男女平等推進センター企画運営委員会において、第三次男女共同参画計画の課題に沿った講座を企画実施する。	多彩なテーマの講座(原則託児付)を開催し、男女平等意識の啓発を行った(21企画、24講座、参加者延764人、託児141人)。	B	継続	市民	無
2	男女共同参画週間事業の実施	男女共同参画関係団体と市民で構成する実行委員会を組織し、男女共同参画社会実現のための週間事業を実施する。	充実	男女平等推進担当	男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、企画の公募や団体活動補助金事業も合わせ、男女共同参画週間に講演会・映画上映会・パネル展示などを行う。	男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ男女共同参画フォーラム2018を実施することで、意識啓発に努めた。平成30年度から運営方法を見直しを行い、市民団体や市民で構成する実行委員会形式での実施から、男女平等推進センターが企画運営委員会の協力を得ながら講座・イベントの企画を広く募集する「公募」型での実施を開始した(記念講演会1回、講座等4回、参加者延270人、託児28人)。	B	継続	市民	無

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策					施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
									3		国際的 understanding を深めるための取り組み	先進諸国の女性の地位向上に関する取り組みを周知するほか、国際協力活動を行う団体を支援する。	継続	男女平等推進担当	男女共同参画フォーラムにて、国際協力を行う団体へ活動助成を行う。	フォーラム「未来を花束にして」を上映し、参政権を得るために戦った女性の実話を通して身近な政治参画についてパネルディスカッションを行うことで、課題や問題意識を活かした行動についての意識啓発を行った(参加者119人、託児10人)。	B	継続	市民	無	
									4		図書館における情報提供	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、図書館での特設コーナーを設置するなど啓発に努める。	新規	図書館	前年度と同内容の実施を予定	11月ミニトピックス「女性に対する暴力をなくす運動」、中央図書館、67冊を展示。同じく、武蔵野プレイス87冊を展示するとともに、新たに吉祥寺図書館でも展示を開始した(40冊)。	A	継続	市民	無	
									5		「まなこ」「そよ風」の発行	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画情報誌「まなこ」やヒューマン・ネットワークセンターだより「そよ風」を発行する。市民が編集する「まなこ」は、ヒューマン・ネットワークセンターの専門性が活用できるよう検討する。	充実	男女平等推進担当	引き続き、第三次計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。	「まなこ」は、地域活動、家事労働ハラスメント、スマホに潜む性的搾取を特集した。また第四次男女平等推進計画(案)の答申についても掲載し、計画の進捗状況について情報提供した。市民会館文化祭において、パネル展示を実施し、まなこの紹介をした。また、特集テーマに関連する図書展示を行った。センターの活動内容を「活動レポート」として報告した。	A	継続	市民	無	
基本施策2 男女平等教育の推進																					
(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進																					
									6		男女平等教育の推進	道徳教育、人権教育を中心に、男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進する。	継続	指導課	人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳教育を含めた各教科等で、計画的に男女平等教育を行っていく。	人権教育の視点を踏まえ、各教科等で計画的に、男女平等教育を行った。	B	継続	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						7	人権尊重教育の推進	人権教育推進委員会において人権教育に関する指導資料等を作成し、人権尊重・男女平等教育を推進する。	継続	指導課	市人権教育推進委員会を年間5回開催し、引き続き、研修を行っていく。児童・生徒への人権尊重・男女平等教育についての指導の在り方等、市内教員の理解を深める。	市内各校1名ずつの教員を委員とした市人権教育推進委員会を年間5回開催し、研修を計画的に行った。年度末にその成果をまとめた報告書を作成して全小中学校に配布した。	B	継続	市	無	
						8	生活指導や進路指導の充実とキャリア教育の推進	個性尊重、男女平等の視点から生活指導や進路指導を行うとともに、キャリア教育として望ましい職業観・勤労観を育成する。	継続	指導課	引き続き、進路指導担当者会で、キャリア教育をテーマとした研修会を行う。職業調べや職場体験学習に留まらず、多様な生き方を主体的に考えられるよう、キャリア教育を推進する。	小・中学校全校で9年間を見通して、キャリア教育全体計画を作成し、児童・生徒の基礎的・汎用的能力の育成を図った。全中学校の第2学年で、3日間の職場体験学習を実施した。	B	継続	市民	無	
						9	教職員への研修の充実	教職員に対し男女共同参画についての理解を深めるため、研修を充実させる。	継続	指導課	引き続き、東京都教育委員会主催の人権教育に関する研修への全校の管理職、主幹教諭等及び進路指導担当者の参加とともに、人権尊重教育推進校の研究・実践等に関するブロック連絡会に参加する。また、人権教育プログラムを活用した校内研修を全校で実施する。	全校の管理職、主幹教諭等及び進路指導担当者が東京都教育委員会主催の人権教育に関する研修に参加した。また、人権尊重教育推進校の研究・実践等に関するブロック連絡会に参加した。加えて、人権教育プログラムを活用した校内研修を全校で実施した。	B	継続	市	無	
						10	発達の段階を踏まえた性に関する指導の適切な実施	児童・生徒の発達の段階を踏まえて、学習指導要領に示された性に関する指導を適切に行う。	継続	指導課	引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。	小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行った。	B	継続	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず	次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの	数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値		
基本施策											
施策											
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
基本施策3 男女共同参画の視点に立った表現の浸透											
(1)メディア・リテラシーの向上											
11	メディア・リテラシーを高める学習や講座の開催	地域の大学等の協力を得て講座等を開催するほか、公立学校においては、情報モラル教育の一層の充実を図る。	継続	生涯学習スポーツ課	武蔵野地域五大学等の協力を得て講座等を開催する。	武蔵野地域五大学の協力を得て、自由大学講座2講座、武蔵野市寄付講座5講座、武蔵野地域五大学共同講演会6講演会、武蔵野地域五大学共同教養講座5講座などを実施した。	A	継続	市民	無	
				指導課	引き続き、教職員のリテラシーの向上を図るとともに、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図る。	メディアリテラシーに関する各校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図るとともに、SNS学校ルールやSNS家庭ルールづくり等、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図った。	B	継続	市民	無	
				男女平等推進担当	講座「夜活★むさしのメディア塾 Vol.2」を実施する。	講座「夜活★むさしのメディア塾 Vol.2メディア報道を読み解く」を実施した(参加者21人、託児1人)。	B	継続	市民	無	
12	行政刊行物の表現の見直し	市が発行する刊行物等について、「手引き」などを作成し、人権尊重、男女平等の視点から適切な表現をするよう努める。	充実	秘書広報課	都内で表現ガイドラインを作成している自治体に、作成方法などをヒアリングする。	都内の他自治体のガイドラインや手引きを収集し、作成方法およびガイドラインの内容について検討を進めた。	C	充実	市	無	
				男女平等推進担当		他の自治体が作成した表現ガイドラインを取り寄せ、作成方法やガイドラインの内容について研究した。	C	充実	市	無	

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

基本目標							評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
基本施策												
施策							事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:3/継続:21/充実:14)												
基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発												
(1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発												
13	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供などを実施する。	継続	子ども政策課	引き続き、事業の充実を図る。現在実施内容については未定。	平成31年3月10日、「子どもの隣で仕事をするこ」をテーマとする講演会『ハタラクカイギ2019』を関係課(生活経済・男女平等推進センター・子ども政策・高齢者支援課)との共管で実施。ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めた。	A	継続	市民	無		
				男女平等推進担当	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解を深めるための講演会や情報提供などを実施する。	「まなこ」104号にて家事労働ハラメントを特集し、男性の家事育児参加の重要性や年代や家庭環境の異なる方との意見交換などを掲載し、家事労働の重要性に対する意識啓発を行った。	B	継続	市民	無		
	14	「まなこ」でワーク・ライフ・バランスの掲載	男女共同参画情報誌「まなこ」で、男性の地域参加促進や女性の就労などワーク・ライフ・バランスに関わる情報を提供する。	継続	男女平等推進担当	引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関わる情報を掲載できるよう検討する。	「まなこ」104号にて家事労働ハラメントを特集し、男性の家事育児参加の重要性や年代や家庭環境の異なる方との意見交換などを掲載し、家事労働の重要性に対する意識啓発を行った。	A	継続	市民	無	
基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進												
(1)市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進(☆)												
15	市内企業の両立支援促進に向けた融資制度やアドバイザー派遣制度等の研究	両立支援に積極的に取り組む企業に対する融資制度を検討するとともに、企業の要請に応じて専門家を派遣するアドバイザー派遣制度を研究する。	新規	生活経済課/男女平等推進担当	両立支援に積極的に取り組む企業に対する融資制度を含む支援について検討するとともに、都労働相談情報センターの実施する専門家派遣事業の周知を図る。(生活経済課)	都労働相談情報センターの実施する専門家派遣についてチラシの配架、市ホームページでの情報提供を行った。(生活経済課)	B	終了	市民/事業者等	無		

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策						施策		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず		次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの		数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標					
16	両立支援推進企業・団体に対する公契約上の優遇に関する総合評価方式の試行実施	継続	管財課	総合評価制度の継続するか否かを含め見直しを行う。	総合評価制度見直し中のため、施行を中止している。	C	見直し	事業者	無						
17	市内事業所に向けた情報発信の充実(国・都・市の助成制度等の周知)	市内事業所に向けた講座、セミナーを開催し、事業所内啓発・推進役育成や国・都・市の助成制度等の周知を図る。	生活経済課	都労働相談情報センター等、関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報掲載を行う。	都労働相談情報センター等、関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報掲載を行った。	B	継続	市民/事業者等	無						
			子ども政策課	市内事業者に向けた啓発方法について検討する。	実施実績なし。	C	終了								
			男女平等推進担当	企画運営委員会で調査する武蔵野市のジェンダー統計を参考に市内事業者に向けた啓発方法について検討する。	企画運営委員会で武蔵野市ジェンダー統計調査を実施し、啓発に向け対応を行った。	B	継続	市民/事業者等	無						
18	両立支援に関する企業活動の取り組み事例紹介	両立支援に関する企業活動の取り組み事例紹介を行うよう検討する。	生活経済課	関連事業のリーフレット等の配架・配布を行う。また、都や厚生労働省が実施する認定事業の広報や事例の周知に努める。	関連事業のリーフレット等の配架・配布を行った。	B	継続	市民/事業者等	無						
			男女平等推進担当	両立支援や女性活躍推進に積極的な企業の取り組み事例の紹介を行うよう検討する。	「まなこ」104号にて、年代や家庭環境の異なる方との家事労働に関する意見交換などを掲載し、仕事と家庭の両立に関する意識啓発を行った。	B	継続	市民/事業者等	無						
19	育児・介護休業制度の企業への普及の推進	継続	生活経済課	都労働相談情報センター等関係機関のチラシ、リーフレット等の配架・配布、市報や市ホームページでの情報提供を行う。	都労働相談情報センター等関係機関のチラシ、リーフレット等の配架・配布を行った。	B	継続	事業者	無						

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず					次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策											
施策											
	事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
22	働き方の見直し促進	ファミリーデーや育児・介護経験者による講演会、職員同士の座談会など自身の働き方を見直す機会を創出する。	充実	人事課	・仕事復帰に対する不安軽減を目的とした、育児休業中の職員と人事担当者や子育て中の先輩職員との交流の場:「育児休業取得者等懇談会」を実施する。育児休業中の体験談などを庁内報などを活用して紹介する。 ・「武蔵野市ファミリーデー」を開催し、職員の家族等に仕事・職場について理解を深めてもらうとともに、職員が自らのワーク・ライフ・バランスについて考える機会とする。	・10月に「育児休業取得者等懇談会」を実施した。 ・育児休業中の職員向けのメーリングリストを作成し、定期的な情報提供(庁内報・市報・通信教育の受講案内などの自己啓発支援)やスムーズな復帰のための手続きの流れ等をお知らせするなどの連絡を行った。 ・育児休業を取得した経験のある男性職員の座談会を開き、庁内報で共有した。	A	継続	市	無	
基本施策3 子育て及び介護支援の充実											
(1)子育て支援施策の充実(☆)											
23	子育て支援施設の整備	孤立しがちな子育て家庭を支援するため、親子の交流の機会を提供する施設の整備を行う。	充実	子ども政策課	平成32年度から5年間を計画期間とする第五次子どもプラン武蔵野を策定する際に、再度ニーズ調査を行い、子育て支援施設のあり方を検討する。	第五次子どもプラン武蔵野の策定における、子育て支援施設のあり方検討の基礎資料となる「武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、報告書を作成した。	B	充実	市/市民	無	
24	子育て支援施設のサービスの充実	認可保育園における専門職の活用による相談事業などを実施する。	継続	子ども育成課	引き続き、各保育園での子育て支援イベントを実施する。市民の参加を促進するため、健康課が所管する「ゆりかごむさしの」事業との連携による情報共有及び広報・啓発を図る。	「プレママのひろば」事業や「あかちゃんのひろば」事業を実施し、栄養士や保健担当も参加者からの相談に応じた。また、園庭解放による地域交流、栄養士による離乳食講座、救急法講座などの各種イベントも実施した。	B	継続	市民	無	

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						25	子育て支援団体の育成支援と連携強化	子育て支援団体リーダー研修会など人材育成やネットワーク作りを図り、子育て家庭を支援する。	継続	子ども政策課	引き続き、講座や研修会等を行い、子育て支援者の育成及び共助のしくみづくりを充実させることで、横のつながりを更につくり、連携を強化する。	・当事者ボランティアを含む子育て支援者の発掘・育成のための講座を年2回実施し、交流会等を行い継続的なつながりの持続に努めた。 ・子育てひろばネットワーク会議を年2回行った。主体的に参加者が関わることができるようにすることで、さらなるネットワークの強化につなげた。 ・子育てフェスティバルを実行委員会形式で実施し、家庭や地域・施設・団体とのつながりを意識して開催できる内容を検討の上、10月27日に実施した。	B	充実	市民	無	
						26	ファミリーサポート事業への支援	ファミリーサポート事業の機能を有する市内事業所の支援を通じて、子育て家庭の就労継続を支援する。	継続	子ども政策課	引き続き、事業の周知を行い、会員の獲得を図る。	会員数のうち、ファミリー会員(利用者)は約270名増、サポート会員(支援者)は約25名増となった。	B	充実	市民	無	
						27	子ども家庭支援センター事業の機能の充実	子どもとその家庭に関するあらゆる相談を受け、子育てに関する情報提供や支援を行う。	継続	子ども家庭支援センター	子育て支援ネットワークに、新たにNPO法人の加入を進める。	子育て支援ネットワークに、新たに認可・認証保育所、放課後等デイサービス事業所、NPO法人など計7の事業所、団体が加入した。	A	継続	市民/事業者等	無	
						28	病児・病後児保育の拡充	病児・病後児をはじめとするさまざまな保育ニーズへの対応を推進する。	継続	子ども育成課	引き続き病児病後児保育室での預かり保育実施を支援していく。また、病児保育施設の新規開設を図る。	病児保育事業では、年間521名の市民が利用し、病後児保育事業では、年間284名の市民が利用した。また、平成31年4月1日に新規に1施設開設した。	B	継続	市民	無	
						29	待機児童の解消に向けた多様なサービスの充実	待機児童ゼロに向け、認可保育園や保育ママなどの多様な主体による多様な保育サービスの整備を図る	充実	子ども育成課	平成31年4月における待機児童解消に向けて、引き続き認可保育所を始めとした保育施設の開設による定員増を図る。	認可保育所3園(認証保育所の認可化1園を含む)、認証保育所2園の開所により259名の定員増を実施した。	B	充実	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						30	児童施設の機能の充実	「地域子ども館あそべえ」や学童クラブ等で子どもたちが安全に過ごせるように、環境や施設の整備により地域での子育て支援の機能を充実させる。	継続	児童青少年課	・学童クラブの障がい児の受入対象を5年生までに拡大する。 ・各校にアドバイザーを派遣して職員の業務上の悩みに対応し、職員のスキルアップを図る。 ・五小で学童クラブを整備する。	左記予定事業を滞りなく実施した。また、本宿こどもクラブの入会児童数増に対応し、クラブ室の整備を行った。	A	継続	市民	無	
						31	産前・産後支援ヘルパー事業の実施	産前・産後の体調不良等のため、家事や育児が困難な妊産婦のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事援助などを行う。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、支援の必要な家庭が利用できるよう、周知に努める。	産前産後支援ヘルパー事業 ・利用家庭数:373 ・延利用日数:2,350	A	継続	市民	無	
						32	「まちぐるみ子育て応援事業補助金」制度の実施	武蔵野市内において、地域の商店会等と連携しながらまちぐるみで子育て家庭を応援する事業の実施団体に対し、補助を行う。	充実	子ども政策課	2期目最終年度として、引き続きまちカフェ事業「ローズカフェ」を年10回程度開催する。年内予定で子育て情報冊子を作成予定。	開催された全10回分を補助した。また、子育て情報冊子(平成31年3月発行)を作成し、関係施設や地域の店舗等に配布した。	B	終了			
						33	障害児の放課後対策の充実	障害児を対象とした放課後等デイサービス事業所などの参入を促進して基盤整備を図る。	充実	障害者福祉課	整備費補助の効果もあり事業所が増加してきている。今後は事業所連絡会の内容を充実させ、サービスの質の向上を図っていく。	児童発達支援事業所が新たに1ヶ所開設した。(開設補助対象外)	A	充実	事業者等	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

基本目標		基本施策		施策		事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
(2) 介護支援施策の充実																
34	介護に関わる人材の養成と確保	ヘルパーやケアマネジャー等の研修等を実施し人権の尊重に配慮した介護ができる人材を育成する。	継続	地域支援課	引き続き医療・介護関係者を対象とした研修を行っていくほか、地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)を開設し、体系的な人材の確保・育成を図る。	専門職に限らず福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行う機関として「地域包括ケア人材育成センター」を開設した。福祉公社に運営委託し、人材養成事業、研修・相談事業を中心に事業を行った。	A	充実	事業者等	無						
				高齢者支援課	・ケアマネジャー新任研修会、居宅介護支援事業者連絡協議会、訪問介護事業者連絡会議による研修及び東京都による集団指導を予定。 ・介護人材・福祉人材の発掘・要請、質の向上、相談受付・情報提供、事業所・団体支援までを一体的に行う、総合的な人材確保・養成機関として、第3期健康福祉総合計画に位置付けられた「地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)」を設置する。	・ケアマネジャー新任研修会、居宅介護支援事業者連絡協議会、訪問介護事業者連絡会議による研修及び東京都による集団指導を実施。 ・平成30年12月1日より公益財団法人武蔵野市福祉公社に運営委託し、「地域包括ケア人材育成センター」を開設した。	A	充実	事業者等	無						
				障害者福祉課	29年度と同様に開催予定。対応に苦慮する精神障害者支援に関する知識と情報を提供することにより、男性支援者の積極的な関りを促す。	・精神障害者を対象としたヘルパー等の現任研修会を、2月17日に開催。受講者9名。 ・多職種多機関の支援者を対象に精神保健福祉研修会を、11月18日、1月25日に開催。受講者述べ人数127名。 ・視覚、知的障害者ガイドヘルパー養成研修については、基礎研修及びフォローアップ研修を計4回実施。	B	充実	事業者等	無						

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要		区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						35		介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実		継続	地域支援課	第3期健康福祉総合計画において、在宅療養生活を支える医療・介護・福祉関係者の連携の強化が課題とされていることから、「在宅医療・介護連携推進事業」において、引き続き、介護・医療・福祉関係者の連携を強化する。	「在宅医療・介護連携推進事業」において、「入院時情報連携シート」を作成し、入院時における介護・医療・福祉関係者の連携を強化した。	A	充実	事業者等	無	
						35		介護保険サービス提供事業者と医療関係者の介護情報提供の仕組みを充実し、連携を強化する。		継続	高齢者支援課	平成30年度からは、医療ニーズの高い要介護者のさらなる在宅生活支援の観点から必要な見直しについて検討する。	平成30年度より事業のあり方を見直した。従来一律に被保険者1名1月につき1,500円の連携費を支給していたが、連携費単価を1,000円と2,000円の2種類とし、連携費にインセンティブを付することにより、深夜等時間帯に医療ニーズが必要となる要介護者等の受入れ促進を図り、もって医療ニーズの高い単身高齢者等の在宅生活継続支援を図った。	A	充実	事業者等	無	
						35		29年度と同様に参加し、介護保険、及び障害福祉の事業連携を図るとともに、職種の壁、男女の差のない協力体制を確立する。		継続	障害者福祉課	・年3回の協議会に出席。障害分野からは、地域活動支援センターライフサポートMEWと共に委員として参加。在宅医療介護連携支援室で受ける精神、難病関係の課題について共有。 ・当課職員が、多職種連携・研修部会、入退院部会に参加。	B	充実	事業者等	無		
						36		サービス相談調整専門員の一層の活用を図る。また、認知症相談や在宅介護支援センター・地域包括支援センター等窓口をさらに周知するとともに24時間365日の相談体制も強化していく。		継続	高齢者支援課	業務量の増大に伴い、サービス相談調整専門員を1名(嘱託職員)増員予定。	・サービス相談調整専門員として嘱託職員を1名増員し、相談体制等の強化を図った。	A	充実	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策					施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
									37		在宅サービスの充実により介護家族の負担軽減	同居家族がいなかったり、勤務等をしている場合でも、可能な限り在宅生活が継続できるためのサービスを充実し、介護する家族の負担を軽減する。	充実	高齢者支援課	引き続き医師会の「もの忘れ相談医」による休日相談事業を実施していく。その他事業についても引き続き実施し、体系的な家族支援を充実していく。	もの忘れ相談医による休日相談会 平成30年9月24日 30件 平成31年3月10日 5件 認知症相談事業は月3回 72件の実績。医師会の「もの忘れ相談医」による休日相談会を「認知症を知る月間」に1回30件、3月1回5件の実績。認知症見守り支援事業は平成30年度新規人36、利用登録者計64人。	A	継続	市民	無	
									38		介護家族向け施策の充実	男性家族介護者や認知症高齢者の家族など対象者に合わせた家族介護者教室の開催や情報提供等の充実を図る。	充実	高齢者支援課	引き続き、各在宅介護支援センターやデイサービスセンターで家族介護者の交流の場や介護講座等の実施を継続していく。また、実施主体の意見交換会も行い、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開していく。	家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6カ所、デイサービスセンター10カ所、合計16カ所実施。また、実施主体の意見交換会も行い、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開した。	B	継続	市民	無	
基本施策4 あらゆる分野への女性の参画の推進																					
(1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進																					
									39		市役所内の審議会等における女性委員の割合の向上	市が設置する各種委員会への女性委員の参画を促進する。	充実	男女平等推進担当	各課宛て事務連絡の発出、庁内推進会議(幹事会)での協議等を行い女性委員の参画割合を高める。	庁内推進会議(幹事会)にて、各種委員会への女性委員の参画状況について確認し、参画促進を依頼した。	B	継続	市	有	
									40		市役所の女性管理職の登用推進	女性職員が管理職をめざしやすい環境整備を進め、管理職挑戦への動機付けとなるよう、女性リーダー育成研修や講演会の実施、女性の自主研究グループの活動支援等の取り組みを行う。	充実	人事課	・女性職員それぞれが思い描くキャリアプランを後押しすることを目的として、女性活躍に関する講演会を実施する。 引き続き、女性の登用の促進に関する研修等を職員に案内する。	・女性活躍に関する講演会を実施した。また、女性の登用の促進に関する研修等に参加した。 ・育児休業中の職員に昇任試験の案内を個別に行い、受験を促した。	B	充実	市	有	課長級以上に占める女性職員の割合:20% ※令和元年度末まで。令和2年度以降は次期特定事業主行動計画による。

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策					施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
									41		女性教員の管理職試験受験の推奨	女性教員の管理職試験を推奨する。	継続	指導課	教職員の配置は東京都教育委員会が行うが、市としては引き続き女性教職員の管理職選考の受験を奨励する。	平成30年度の女性の校長・副校長の割合は、36名中15名で41.7%である。令和元年度の割合も、36名中15名で41.7%である。	B	継続	市	無	
									(2)女性の再就職支援・起業支援												
							42		就職・再就職に関する情報収集・提供や支援	女性の就職や再就職について支援講座を実施する。またハローワーク・都しごとセンターと連携し、就職情報の提供や相談会の開催を検討する。	充実	生活経済課	三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターとの共催で託児付の再就職支援講座を11月、1月に実施する。また、東京しごとセンターと共催で女性向け再就職サポートプログラム(5日間講座)を2月に実施する。	三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターとの共催で、託児付の再就職支援講座を行った。	B	継続	市民	無			
											男女平等推進担当			引き続き、情報の収集・提供に努める。	ハローワークや都しごとセンターが実施する再就職講座などのチラシをセンターに配架した。ハタラクカイギを子ども政策課・生活経済課と共催で開催し、女性の再就職の啓発を行った(参加者53人)	B	継続	市民	無		
							43		地域に根ざした起業・就労・地域支援に関する情報の提供や育成支援	起業や就労支援のため地元企業やNPO等による市民活動についての情報提供や融資あっせん、事業費助成などの育成支援を行う。	継続	生活経済課	・市制度融資、関係機関の事業の広報を行う。 ・むさしの創業サポートネットによる創業支援事業を実施する。	市制度融資の広報、関係機関の情報について広報を行った。また、むさしの創業サポートネットによる創業支援事業を実施した。	B	継続	市民/事業者等	無			
											市民活動推進課		「武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱」に基づき市内NPOの申請する公益活動を審査し補助金を交付する。(1団体1事業20万円まで。予算220万円)合わせて、補助金交付法人の交流会を実施する。フェイスブック「武蔵野市市民活動かわら版」にて市民活動に関する情報提供を行う。	補助金申請件数13件、交付件数12件。 12月に補助金交付団体と市民との交流会を実施し各団体の活動情報を提供。	B	継続	市民/事業者等	無			

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず	次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの	数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値		
基本施策											
施策											
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
基本施策5 男性の家庭・地域活動への参画推進											
(1)男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進											
46	男性向けワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援	男性の子育てを支援する講座や体験学習を実施し、育児への参加を促進するとともに、自主学習グループの支援を行う。父親の参加が促進されるようニーズの把握を行う。	継続	子ども政策課	引き続き父親の子育てや教育力の向上を図り、父親グループとの連携も図っていく。	平成30年12月2日に武蔵野総合体育館にて、「パパと一緒に！楽しく体を動かそう！」を実施した。	B	継続	市民	無	
				児童青少年課	中学生・高校生リーダー講習会において、子どもの接し方の講義と保育体験を実施し、男子の参加を促す。	実際に保育体験ボランティアに参加した児童24名のうち、男子児童の参加は6名あった。	B	継続	市民	無	
				健康課	・このとり学級土曜日クラス：定員を40組(初妊婦とパートナー)に増やし、年12コース実施する。 ・男性の子育て参加を促進するため、父親ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付する。	・このとり学級土曜日クラス：定員を40組(初妊婦とパートナー)に増やし、年12コース実施した。パートナーの参加者389名 ・男性の子育て参加を促進するため、父親ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付した。交付件数1,275件	A	継続	市民	無	
47	介護家族向け施策の充実(事業38再掲)	男性家族介護者や認知症高齢者の家族など対象者に合わせ、家族介護者教室の開催や情報提供等の充実を図る。	充実	高齢者支援課	引き続き、各在宅介護支援センターやデイサービスセンターで家族介護者の交流の場や介護講座等の実施を継続していく。また、実施主体の意見交換会も行い、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開していく。	家族介護者を対象とした事業を在宅介護支援センター6カ所、デイサービスセンター10カ所、合計16カ所で実施。また、実施主体の意見交換会も行い、方針を共有しつつ各機関の特徴を生かした事業を展開した。	B	継続	市民	無	
48	男性の地域活動について「まなこ」やヒューマン・ネットワークセンターを活用した情報提供と啓発活動	男女共同参画情報誌「まなこ」やヒューマン・ネットワークセンターを通じて、男性の育児・介護への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。	継続	男女平等推進担当	引き続き、まなこやセンターの講座等を通じて、男性の育児・介護への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。	「(人生100年時代の)女性のためのマネーとライフのプラン(参加者31人、託児3人)」や「子育ても自分の生き方も！ママのためのライフキャリア講座(参加者34人、40人)」を実施したほか、まなこ104号にて家事ハラスメントを特集した。また、図書館でのテーマ展示にて啓発・関連資料の配架を行った。	A	継続	市民	無	

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要		区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						49		男性の地域参加へのきっかけづくり		継続	地域支援課	「お父さんお帰りのパーティー」および「お父さんお帰りのパーティーサロン」を継続して開催し、趣味活動や学習、健康づくり等を通じたシニア男女の地域デビューのきっかけづくりを行う。	6月10日に「お父さんお帰りのパーティー」を実施し、60名の一般・団体の参加があった。「お父さんお帰りのパーティーサロン」は6・8月を除く毎月開催し、平均して約15名の参加があった。	B	継続	市民	無	
						49		男性の地域参加へのきっかけづくり		継続	高齢者支援課	引き続き男性のための料理教室を実施し、参加者の地域参加を支援していく。	男性のための料理講習会を18回実施。延143人が参加した。	A	継続	市民	無	
						49		男性の地域参加へのきっかけづくり		継続	児童青少年課	市及び各地区委員会から、むさしのジャンボリー等の地域行事への男性の参加を呼び掛ける。	第47回むさしのジャンボリーにおいて、地区指導者として男性134名の参加(全体の52.7%)があった。	B	継続	市民	無	
						49		男性の地域参加へのきっかけづくり		継続	生涯学習スポーツ課	より活用しやすい媒体となるように構成等を見直しながら、引き続き大人のための生涯学習ガイドを発行し、情報提供を行う。	大人のための生涯学習ガイドを2,200部発行し、市民施設などで配布するなど情報提供を行った。	B	継続	市民	無	
						50		PTA活動への男性の参加促進		継続	指導課	引き続き校長会等を通して、男性PTA会員のPTA活動への参加を働きかける。	土曜日等の学校公開を実施するなどして、男性が学校に関わりやすい機会を設けた。	B	継続	市民	無	
						50		PTA活動への男性の参加促進		継続	生涯学習スポーツ課	引き続き校長会等を通して、男性PTA会員のPTA活動への参加を働きかける。	校長会等を通して、男性PTA会員のPTA活動への参加を働きかけた。今年度の男性PTA会長は8名だった。	A	継続	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず	次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの	数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値				
基本施策										次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
施策													
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価							
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち(新規:7/継続:34/充実:1)													
基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市配偶者暴力対策基本計画】													
(1)暴力の未然防止と早期発見(☆)													
51	配偶者等からの暴力の発生防止と早期発見	「こんにちは赤ちゃん訪問」や子ども家庭相談などを通して配偶者等からの暴力の早期発見に努める。	継続	子ども家庭支援センター	相談事業の周知や関係機関との連携により、引き続き、配偶者等からの暴力の早期発見に努める。	市報の相談ごとの欄、ひとり親家庭サービスのしおり、すくすく、まなこなどに相談事業の案内を掲載し、関係機関との連携により、配偶者等からの暴力の早期発見に努めた。	A	充実	市民	無			
				健康課	・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施する。 ・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業から、家族の相談に対応する。	・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施した。訪問件数1,376件 ・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業から、家族の相談に対応した。	B	充実	市民	有	こんにちは赤ちゃん訪問実施率100%		
52	若年世代への意識啓発	市民団体と連携し、市内大学や高校等の協力を得て「デートDV」をテーマに出前講座を実施する。	充実	男女平等推進担当	引き続き、市内大学や高校等の協力を得て「デートDV」をテーマに出前講座を実施する。	男女平等推進センター企画運営委員会の企画で、成蹊大学と共催し、大学生を中心にデートDVに関する公開出前講座を実施した(参加者70人)。	B	継続	市民	有			
53	「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	市民団体と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示や講座を実施する。	継続	男女平等推進担当	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)にパネル展示や関連講座等を実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市民会館・武蔵野プレイス・市役所にてパネル展示を行うとともに、DV防止啓発講座等を実施した。また、中央図書館・武蔵野プレイス・吉祥寺図書館・男女平等推進センターにおいて関連図書展示を行った。	A	継続	市民	無			
54	「まなこ」等で広報	男女共同参画情報誌「まなこ」及びヒューマン・ネットワークセンター便り「そよ風」で、DV防止啓発を継続して行う。	継続	男女平等推進担当	引き続き「まなこ」で相談窓口等の広報を行う。	まなこで毎月市の女性総合相談、女性法律相談窓口を周知した。	B	継続	市民	無			

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							次期計画での区分		数値目標の有無		数値目標	
基本施策							評価		事業の対象者		数値目標	
施策							評価		事業の対象者		数値目標	
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標		
(2) 相談事業の充実(☆)												
55	女性総合相談窓口の実施		市民活動推進課(男女平等推進センター)	平成30年度からは、女性法律相談を開始し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。	女性総合相談の時間と回数を変更し、女性法律相談も開始した。女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第4火曜9時～11時50分(145件)。女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分(32件)。	A	継続	市民				
56	配偶者暴力に関する相談体制の庁内連携の確立		男女平等推進担当	引き続き、子ども家庭支援センターとの円滑な情報共有を図る。	定期的に、子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、相談状況や内容に関する情報共有を行った。	B	継続	市	無			
			子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催して連携強化を図るとともに、研修を実施して職員の知識習得を図った。	A	継続	市	無			
			市民活動推進課	引き続き相談者に対しては、法律相談や女性相談窓口を案内するとともに、緊急性を要する事案については、警察や子ども家庭支援センターと連携を図りながら対応していく。	法律相談や女性相談窓口を案内するとともに、緊急性を要する事案については、子ども家庭支援センターの連携を図った。同事案に関する相談はなかった。	A	終了		無			
57	配偶者暴力に関する外国人相談者の情報保障		子ども家庭支援センター	平成30年度についても、通訳の報償金を予算措置した。引き続き、相談・支援情報の多言語での提供について検討していく。	通訳の報償金を予算措置したが、通訳及び翻訳の対応事例はなかった。	B	継続	市民	無			

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						58		相談窓口体制の整備	新規	市民活動推進課	引き続き、関係課と情報共有を行っていく。	関係課と情報共有を行い、必要に応じて女性総合相談や女性法律相談等の案内を図った。同事案に関する相談はなかった。	A	終了	市民	無	
						58		ヒューマン・ネットワークセンターの移転に合わせて、女性総合相談や子ども家庭課などの相談機能を見直すことにより、市民が相談しやすい相談窓口体制の整備を検討する。高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整、密に連携し、支援を行う。	新規	男女平等推進担当	平成30年度からは、女性総合相談の実施時間を変更し、女性法律相談も開始する。	女性総合相談の時間と回数を変更し、女性法律相談も開始した。女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第4火曜9時～11時50分(145件)。女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分(32件)。	B	継続	市民	無	
						58			新規	子ども家庭支援センター	・引き続き男女平等推進センターと緊密に連携を取っていく。 ・引き続き母子自立支援員・婦人相談員による相談・支援を行う。	・男女平等推進センターの女性総合相談の相談員と子ども家庭支援センターの婦人相談員が定期的に会議を行い、連携強化を図った。 ・母子・父子自立支援員、婦人相談員による相談・支援を行った。相談延件数4,406件	A	継続	市	無	
						59		配偶者暴力に関する相談窓口の周知	新規	男女平等推進担当	公共施設や民間施設の女性トイレに、作成した相談カードの配架を行う。	市役所、各市政センター、市内各図書館に女性相談カードを配架した。	A	継続	市民	無	
						59		幅広い相談につなげるため、医療・民生委員など関係機関への窓口等の周知を図る。	新規	子ども家庭支援センター	引き続き、ホームページ等で相談窓口の周知を行う。	ホームページ等で相談窓口の周知を行った。	A	継続	市民	無	
						60		男性のための相談に関する情報提供	継続	男女平等推進担当	引き続き、男性方の家庭や夫婦関係に関する相談等については「まなこ」に相談先を掲載するほか、女性に対する暴力をなくす運動等でも情報提供を行う。	女性に対する暴力をなくす運動等で東京都ウィメンズプラザの案内を配架し情報提供を行った。	B	継続	市民	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策					【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず		次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの		数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
施策		事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
61	相談事業の成果を他の事業へ生かす体制づくり	相談によって表面化する問題を全庁的な問題として取り上げ、関係部課の取り組みを推進する。	継続	市民活動推進課/男女平等推進センター	より一層の充実を図りながら、庁内の情報共有に努め、窓口連携を推進していく。	年に1回、市ホームページ「よくある質問」の新規追加、削除、修正を各課に呼びかけ、情報共有を図った。平成30年度末現在、515件のよくある質問を公開している。 また、男女平等推進センターと子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、女性総合相談や女性法律相談の状況内容に関する情報共有を行った。	A	継続	市民	無		
(3) 安全の確保												
62	被害者の安全の確保	迅速な対応が必要な場合は、東京都や警察等と連携し、一時保護するなど子どもも含めて安全確保を図る。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、東京都や警察等と連携し、被害者の安全を確保する。	東京都や警察等と連携し、6世帯11名の緊急一時保護を行った。	A	継続	市民	無		
63	被害者情報の保護	配偶者暴力被害者の安全を図るため、住民情報系システムにより、関係各課で情報共有し、加害者への情報の漏えいがないよう徹底した管理を行うとともに、引き続き、被害者保護の視点から職員研修を継続的に行う。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていくとともに緊急性を要する事例については個別に対応する。	加害者の追及の可能性がある事例について、早期に関係各所に情報を伝え、漏えいを未然に防いだ。	A	継続	市	無		
				情報管理課	引き続き住民情報系システムにおいてDV被害者情報を共有する。また、今年度新たに住民情報系システムを使用することになった職員を対象にしたセキュリティ研修にて、説明を行う。	住民情報系システムにおいてDV被害者情報を共有し、被害者情報の保護を行った。また、今年度新たに住民情報系システムを使用することになった職員を対象にしたセキュリティ研修において、DV情報の共有と保護の重要性について説明を行った。	A	継続	市	無		
(4) 自立支援												
64	庁内ネットワークによる被害者への円滑な支援	関係課における被害者の庁内での手続きを円滑に支援するため、定期的に庁内連絡会を開催し、情報共有を図る。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催し、円滑な連携ができるよう、情報共有を行った。	A	継続	市	無		

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要		区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						65		被害者の立場に立った支援		継続	子ども家庭支援センター	相談員による同行支援等を通じ、一貫した支援を引き続き行う。	電話相談、来所面接、同行支援等一貫した支援を行った。	A	継続	市	無	
						66		被害者へのカウンセリングの検討		新規	男女平等推進担当	引き続き女性総合相談を実施する。	女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内の相談先や支援機関を紹介するほか、関係部署に情報提供を行った。	B	継続	市	無	
								子ども家庭支援センター	引き続き、医療機関等への連携を必要に応じ図る。		医療機関等と連携し、配偶者等からの暴力によるPTSDなどのケアを行った。	A	継続	市民	無			
								教育支援課	引き続き教育相談を実施		教育相談の中で必要に応じて支援機関を紹介している。	B	終了	市民	無			
						67		子どもに対する心理的援助		継続	男女平等推進担当	引き続き女性総合相談を実施する。	女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内の相談先や支援機関を紹介するほか、関係部署に情報提供を行った。	B	継続	市/市民	無	
								子ども家庭支援センター	関係機関と連携し、引き続き子どもに対する継続的な心理的援助を行う。		配偶者暴力が行われている家庭に育つ子どもに対し、関係機関と連携し、心理的なケアを行った。	A	継続	市/市民	無			
								教育支援課	引き続き教育相談を実施		子ども家庭支援センター等と連携し、教育相談の中で、必要に応じてプレイセラピー等の心理的援助を行っている。	B	継続	市/市民	無			
								(5) 推進体制の整備										
						68		配偶者暴力被害者支援のための庁内ネットワークの充実		継続	子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、課題整理を行っていく。平成30年度はマニュアルの改訂を行う。	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の合同会議を開催して連携強化を図るとともに、研修を実施して職員の知識習得を図った。	A	継続	市	無	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず						次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策												
施策												
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標		
69	東京都等との連携	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、関係機関連絡会や相談員連絡会等において、関係機関との情報交換や連携を図る。	東京都が行う近隣4市と管内警察との関係機関連絡会(1回)や相談員連絡会(12回)等において、関係機関との情報交換を行った。	A	継続	市	無			
70	外部の関係機関との連携	新規	男女平等推進担当	引き続き、子ども家庭支援センターとの連携や情報共有に努める。	緊急性のある事案に関しては、外部関係機関と連携している子ども家庭支援センターにつなぐこととしたため、子ども家庭支援センターとの定期的な情報共有を図った。	B	見直し	市	無			
71	相談関係職員研修の充実	継続	市民活動推進課	引き続き、人権に関する研修に職員を派遣する。	多摩東人権擁護委員協議会第2部会の研修(年3回)に各回職員1名を派遣した。また、東京都が主催する犯罪被害者支援研修(5日間)に職員1名を派遣した。	A	継続	市	無			
			男女平等推進担当	相談に関する理解を深めるため、引き続き東京都主催の相談員向けの研修に職員を派遣する。	都主催の男女平等の視点に立った研修に職員を1名派遣した。また、相談の委託先事業への研修の情報提供を行った。	B	継続	市	無			
			子ども家庭支援センター	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、研修会等を行う。	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議と実務担当者の1月の合同会議において「DV支援の基礎知識」をテーマに研修を実施した。	A	継続	市	無			
72	相談担当職員の研修の充実	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、相談窓口等の相談員は他機関で実施する研修会等に積極的に参加し、継続的に支援スキルの向上を目指す。	ウイメンズプラザ、東京弁護士会、都ひとり親家庭支援センターの主催する研修会、情報交換会や相談員連絡会に出席し、相談・支援スキルの研鑽に努めた。	A	継続	市	無			

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A:順調または目標達成 B:概ね順調だが、さらに工夫が必要 C:検討が必要 D:実施せず						次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策												
施策												
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標		
73	配偶者暴力相談支援センターの設置検討	継続	男女平等推進担当	引き続き、センターの機能整備について検討を行う。	子ども家庭支援センターとセンターの機能整備について検討を行った。	C	継続	市	無			
			子ども家庭支援センター		男女平等推進センターとセンターの機能整備について検討を行った。	C	継続	市	無			
基本施策2 セクシュアル・ハラスメントやストーカーへの対策												
(1)セクシュアル・ハラスメントやストーカーへの対策												
74	セクシュアル・ハラスメントやストーカー防止のための啓発	継続	子ども家庭支援センター	特になし	特になし	C	終了					
			男女平等推進担当	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関連図書展示を行ったり、センターでセクハラに関する新聞記事を掲示するなど、啓発活動を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、セクシュアル・ハラスメントに関する図書の展示を行った。	B	継続	市民	無			
75	ストーカー行為等の被害者に対する支援	新規	子ども家庭支援センター	・引き続き、市で行う犯罪被害者の支援の取組みについて周知を強化する。 ・引き続き、職務関係者は研修に参加し、専門知識を習得する。	・市に寄せられたストーカー相談は延べ16件。 ・職務関係者は研修に参加し、専門知識の習得を図った。	A	継続	市/市民	無			
基本施策3 特別な配慮を必要とする人への支援												
(1)ひとり親家庭等への支援(☆)												
76	ひとり親家庭自立支援計画(仮称)の策定	新規	子ども家庭支援センター	第四次子どもプラン武蔵野に則り、引き続き体系的な支援を行う。平成30年度実施するひとり親家庭アンケート調査の結果を第五次子どもプラン武蔵野におけるひとり親家庭自立支援計画策定の参考とする。	第四次子どもプラン武蔵野に則り、自立促進計画を推進した。	A	継続	市	無			

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策					施策		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず			次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの		数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標					
77	ひとり親家庭への生活支援	各種の手当、助成、各種福祉資金の貸付により経済的な支援を行う。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、各種の手当、助成、各種福祉資金の貸付により経済的な支援を行う。	・対象者に、児童扶養手当、児童育成手当及び医療費助成等を行った。	A	継続	市民	無					
78	ひとり親家庭への自立支援	職業訓練、求職支援、就業時のホームヘルプの提供など就労の支援を行う。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、ハローワーク等と連携しながら就労支援の強化に取り組んでいく。	・母子・父子自立支援プログラム策定を14名が実施し、うち11名の就労に結びついた。 ・ホームヘルプの利用実績は28世帯、1,032回	A	継続	市民	無					
79	ひとり親家庭の子どもへの教育支援	就学援助費、教育資金の貸付、子ども体験活動事業等により、子どもへの教育支援を行う。	継続	子ども家庭支援センター	引き続き、必要に応じ情報提供を行い、関係機関と連携し、申請手続きの支援を行う。平成30年度より訪問型学習・生活支援事業を実施する。	・都の母子・父子福祉資金貸付は修学資金36名・就学支度金3名・生活資金1名・転宅資金1名、女性福祉資金貸付は修学資金2名 ・10世帯に対し、ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業を実施した。	A	継続	市民	無					
				教育支援課	引き続き支給事業を実施	・就学援助制度については、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助を行った。 ・高等学校等修学支援事業において、高校生のいる世帯に対して入学にかかる費用や授業料以外の教育にかかる経費の負担を軽減するため、入学準備金、修学給付金の支給を行った。	A	継続	市民	無					
80	自主グループの支援	ひとり親家庭の自立支援のために相談や講座を通じて自主グループ支援などを検討する。	継続	男女平等推進担当	引き続き、子ども家庭支援センターと共催でひとり親家庭向けの相談や講座等を実施する。	子ども家庭支援センターとの共催で、シングルマザー座談会を2回行った(参加者延べ9人、託児延べ6人)。	B	継続	市民	無					

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず	次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの	数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策										
施策										
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
(2) 高齢者・障害者の方への支援										
81	孤立防止への取り組み		継続	高齢者支援課	生活困窮者自立支援に関する会議を兼ねる形で「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を年2回開催予定。引き続き、各協力機関・事業者の業務の中での異変の早期発見等体制を強化していく。	年2回開催。 第1回 平成30年7月4日(水) 第2回 平成31年2月1日(金) 関係機関団体及び庁内関係各課計40団体の参加	A	継続	市民/事業者等	無
				障害者福祉課	29年度と同様、会議に参加し関係機関との情報交換、連携により孤立防止に努める。	会議に出席し、関係機関の安否確認対応事例等具体的な方策について確認した。	B	継続	市民/事業者等	無
82	虐待防止の対策の推進		継続	高齢者支援課	引き続き「高齢者および障害者虐待防止連絡会議」を年2回程度開催予定。高齢者施設及び障害者施設を対象とした虐待防止研修を実施予定。	「高齢者及び障害者虐待防止連絡会議」を年2回開催した。 第1回 平成30年7月18日(水) 第2回 平成31年1月30日(水) 緊急避難用のショートステイを特別養護老人ホームに2床確保した。	A	継続	市民/事業者等	無
				障害者福祉課	29年度と同様、連絡会と地域協議会を2部構成で開催。障害者差別に関する情報を、高齢分野と共に理解を広げる。	・7月18日、1月30日に2部構成で開催した。1部は連絡会、2部は障害者差別解消支援地域協議会とした。不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮を理解することは、虐待の未然の防止策となり得る。 ・サービス提供事業者向け虐待防止研修に参加した。	B	継続	市民/事業者等	無

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず					次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値		
基本施策		事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
施策												
83	消費者被害の防止対策の推進	消費生活センター・安全対策課・高齢者支援課・障害者福祉課等の連携により、消費者被害の対象となりやすい高齢者や障害者への注意喚起や消費生活相談、在宅介護支援センター・地域活動支援センター等での出前講座や消費生活展等での啓発を行う。	継続	生活経済課	消費生活相談、出前講座、リーフレットの配布、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを行う。むさしのFMIによる啓発放送、市報での啓発記事の掲載及び市ホームページにて情報提供を行う。	消費生活相談を1,330件を受けた。出前講座は8回の依頼を受け、述べ268人に啓発講座を行った。リーフレットは9月15日号市報と同時に全戸配布を行い、悪質商法被害防止街頭キャンペーンは3月22日に、警察、商店会連合会、防犯協会等関係団体60名の協力を得て吉祥寺駅周辺で実施した。その他、むさしのFMでの「かしこい消費者」の放送、市報のコラム「消費生活センター相談の窓口から」の掲載で、消費者被害防止の啓発を行った。	B	継続	市民	無		
				高齢者支援課	・「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を年2回開催し、消費者被害防止等についても情報交換を行う。 ・偶数月に「武蔵野安心・安全ニュース」を発行し、民生委員・地域社協等の地域団体や関係機関等と見守り支援体制の強化を図る。	「武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議」を年2回開催した。偶数月に「武蔵野安心・安全ニュース」を発行し、関係機関団体への周知を行った。	A	継続	市民	無		
				障害者福祉課	引き続き、消費者被害の現状や問題点を把握し、正しい知識を得ることにより被害に巻き込まれないよう、市消費生活相談員を講師とする啓発講座の受講を障害関連施設職員、施設利用者に勧奨する。	広報誌「つながり」で消費者センターからのアドバイス、消費者被害未然防止のための出前講座について掲載した。	B	継続	市民	無		
				安全対策課	全国的にも振り込め詐欺が増加傾向にあるため、引き続き自動通話録音機の効率的な配布を行っていく。本年度は200台を購入予定。昨年度に引き続き、警察署と連携して対策を講じる。	振り込め詐欺対策として、自動通話録音機を200台購入。市と警察署で100台ずつの無償貸出を行った。また、警察等関係機関と連携し、市内3駅周辺での防犯キャンペーンや吉祥寺コビス前での特殊詐欺被害防止キャンペーン、特殊詐欺根絶イベントを実施し、犯罪被害防止の啓発等の対策を講じた。	B	継続	市民	無		

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策						施策		事業名		事業概要		区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
										84		心のバリアフリーの推進		継続	障害者福祉課	新たな団体への周知を図り、更なる障害理解の推進が行えるように出前講座を継続していく。	市内の小・中学校、高校、各種事業所など7団体に対し出前講座を実施、延べ1,106人が受講した。	A	継続	市民/事業者等	無		
		(3)性同一性障害のある人などへの支援								85		ヒューマン・ネットワークセンターにおける講座		新規	男女平等推進担当	引き続き、セクシュアル・マイノリティに関する講座を開催し理解促進を図る。	LGBTをテーマとした映画の上映会とトークカフェを実施し、セクシュアル・マイノリティに関する理解促進を図った(参加者37人、託児1人)。性的指向・性自認に関する「むさしのにじいろ電話相談」を実施(相談件数5件)。	B	継続	市民	無		
										86		学校教育における個別的支援		継続	指導課	引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別的支援の充実を図る。	性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、都教育委員会の人権教育プログラムを活用した校内研修を行った。スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別的支援の充実を図った。	B	継続	市民	無		
		基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進																					
		(1)各種健康診断の充実								87		乳がん・子宮頸がん検診のあり方の検討と受診率向上		継続	健康課	乳がん検診は、更なる受診率向上を目指し、受診勧奨の対象者の幅を広げる予定。子宮がん検診については、30年度も引き続き前年度未受診者に対し受診票を4月末に一斉送付、8月～9月頃に受診勧奨通知の送付を予定している。	乳がん検診6月～2月に検診を実施した。受診勧奨通知を、対象者の幅を広げて実施し、受診者数が平成29年度と比較して増加した。受診者数3,149件。子宮がん検診については、5月～10月に検診を実施した。不定期受診者に加え、途中転入者に勧奨ハガキを送付した。受診者数6,829件。	B	継続	市民	有	乳がん:50% 子宮頸がん:50%	

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A:順調または目標達成
 B:概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C:検討が必要
 D:実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標
						88	子宮頸がん予防ワクチン接種	平成25年4月から定期接種として実施した。対象者への接種効果と副反応について情報提供を行う。	継続	健康課	積極的勧奨を差し控えているため、接種を検討している方や希望する方に対し、接種の効果と副反応についての情報提供を行う。	勧奨は差し控えているが、窓口や市ホームページで、接種を検討している方、希望する方に対して、効果と副反応について情報提供した。	A	終了			
						89	母体ケアに関する事業の実施	妊娠中の健康管理や安全な出産を迎えるために、「妊婦健康診査」「このとり学級」等を実施、出産後は「こんにちは赤ちゃん訪問」により、母体ケアについての情報提供や産後うつ等の早期発見に努め、必要に応じて子ども家庭支援センターと連携し継続的な支援を行う。また、母体への理解を深め、子育て参加促進を図るため、父親ハンドブックを配布する。	継続	健康課	・妊娠届出時、保健師等専門職が妊婦と面談する。妊婦健診受診票を配布し、妊婦健診の費用を助成する。 ・父親の子育て参加を促進するため、母子健康手帳交付時に父親ハンドブック等を全員に配布する。 ・このとり学級①平日クラス：2回1コース、各回定員24人、年12コース ②土曜日クラス：定員40組、年12コース ・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、産婦にEPDSを実施する。 ・特定妊婦や支援の必要な母子へは、必要時、子ども家庭支援センターと連携し支援する。 ・不安の強い産後早期に電話で状況を伺い、支援の必要な方に早期の訪問等につなげる。 ・3-4か月児健診時に、産婦の体調等聞き取る。	・妊娠届出時、保健師等専門職が妊婦と面談した。妊婦健診受診票を配布し、妊婦健診の費用を助成した。 ・父親の子育て参加を促進するため、母子健康手帳交付時に父親ハンドブック等を全員に配布した。 ・このとり学級①平日クラス：2回1コース、各回定員24人、年12コース ②土曜日クラス：定員40組、年12コース ・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、産婦にEPDSを実施した。 ・特定妊婦や支援の必要な母子へは、必要時、子ども家庭支援センターと連携し支援した。 ・不安の強い産後早期に電話で状況を伺い、支援の必要な方に早期の訪問等につなげた。 ・3-4か月児健診時に、産婦の体調等聞き取った。	B	充実	市民	無	
						90	健康をおびやかすさまざまな問題についての啓発活動	エイズ、性感染症、薬物乱用などの防止について、他関連機関と連携し、情報共有・提供を行う。	継続	健康課	平成29年度に引き続き、啓発品や関係資料の配布・掲示を通して、市民に対して情報提供を行っている。	薬物乱用防止については、平成30年度は計3回(6月：吉祥寺駅街頭、10月：薬剤師会主催「くすりと健康展」、11月：むさしの青空市)の活動の中で市民向けに啓発グッズを配布した。また、市内の中学生から啓発のためのポスターと標語を募集し、ポスターの優秀作品を市役所本庁舎に展示した。エイズや感染症については、ポスターやリーフレットを三師会等の関係機関に配布し情報提供を行った。	A	継続	市民	無	無

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず						次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策												
施策												
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標		
91	骨粗しょう症予防事業の実施	継続	健康課	20歳～70歳までの5歳きざみの年齢の方を対象に4月と9月に健康教育や骨粗しょう症検診を合わせた骨粗しょう症予防教室を実施する。各期につき4回実施、各回70名定員(計560名定員)	20歳～70歳までの5歳きざみの年齢の方を対象に4月と9月に健康教育や骨粗しょう症検診を合わせた骨粗しょう症予防教室を実施した。各期につき4回実施。利用者の合計386名	B	継続	市民	無	無		
(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発												
92	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	継続	男女平等推進担当	引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報提供や啓発を行う。	講座「どうなってるの？思春期男子のココロとカラダ」を実施し啓発を行った(参加者51人、託児1人)。	B	継続	市民	無	無		
基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち(新規:1/継続:9/充実:2)												
基本施策1 計画推進体制の拡充												
(1) 市民参加による男女共同参画の推進												
93	むさしの男女共同参画市民協議会など市民活動の支援	充実	男女平等推進担当	センター企画運営委員会との協働を進めるとともに、引き続き、男女平等推進登録団体に対し、補助事業や交流会等の支援を行う。	男女平等推進登録団体へ、活動補助金を交付し、活動支援を行った(計6団体)。また、登録団体を中心に団体交流会を実施した(参加者9人)。	B	継続	事業者等	無	無		
94	男女共同参画推進委員会の運営	継続	男女平等推進担当	引き続き、男女平等推進審議会を設置し計画の進捗状況の評価を行うほか、第四次計画策定に向け提言書を作成する。	武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、男女平等推進審議会を設置し、男女共同参画計画の実施状況の評価等を行った。	B	継続	事業者等	無	無		

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標							【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず		次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの			数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策							評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標		
施策													
事業名	事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標			
(2) 庁内推進体制の整備													
95	庁内推進会議の運営	計画の掲げる事業の進行管理を行い、男女共同参画推進委員会の提言を参考に、新たな課題解決に向け協議する。	継続	男女平等推進担当	庁内推進会議と同幹事会を開催し、第三次男女共同参画計画の進行管理等を行う。	庁内推進会議と同幹事会を開催し、第三次計画の進行管理を行ったほか、行政書式における性別記載欄の実態調査結果について協議した。	B	継続	市	無			
96	事業の進捗状況調査及び市民への公開	市は進捗状況調査報告書を作成し、公表するとともに、男女共同参画推進委員会で報告する。	継続	男女平等推進担当	第三次男女共同参画計画の平成29年度事業実績及び30年度事業予定を取りまとめ、庁内会議及び推進審議会の資料とする。	第三次男女共同参画計画の進捗状況調査を実施し、男女平等推進審議会及び庁内推進会議に報告するとともに、市HP等で公表した。	B	継続	市民	無			
97	人材育成の推進	市職員が男女共同参画に関する理解を深め、それぞれの業務について男女共同参画の視点でも捉えられるように各種研修を行う。	継続	人事課	昨年度に引き続き男女共同参画担当と共管で全庁向けの研修を実施する。	女性職員それぞれが思い描くキャリアプランを後押しすることを目的として、女性活躍に関する講演会を実施した。また、ハラスメント防止研修を管理職向けに実施した。	A	継続	市	無			
				男女平等推進担当	引き続き、職員研修会を実施する。	男女平等職員研修「女性職員の活躍推進に関する講演会」を開催した(人事課実施)。	B	継続	市	無			
(3) ヒューマン・ネットワークセンターの拡充(☆)													
98	ヒューマン・ネットワークセンターの機能拡充と円滑な移転	ヒューマン・ネットワークセンターの移転に伴い、配偶者暴力相談支援センター機能を担うなど男女共同参画の推進拠点として機能拡充を図る。また、専門性を計画策定や市施策に反映できるよう、組織の在り方等について検討する。	継続	男女平等推進担当	引き続き、センターの機能整備を行うほか、女性法律相談を開始することにより、相談機能の充実を図る。	引き続き、女性総合相談事業を実施するとともに、平成30年4月から女性法律相談を開始した。また、関係団体や市民等から公募し、武蔵野市立男女平等推進センター企画運営委員会を設置した。	B	見直し	市	無			

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標											【評価基準について】 ＜主管課の自己評価＞ A: 順調または目標達成 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要 C: 検討が必要 D: 実施せず		次期計画での区分 ・「継続」…現状維持 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど ・「終了」…次期計画には掲載しないもの		数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値	
基本施策																
施策																
事業名		事業概要		区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標				
99	各種講座等の実施	男女共同参画推進に関する課題解決に向けた各種講座を市民団体や関係機関との連携を図り実施する。		継続	男女平等推進担当	各種講座等を、企画運営委員会や関係機関との連携を図り実施する。	男女平等推進センター及び男女平等推進センター企画運営委員会が、子ども家庭支援センターとの連携も図りつつ、多彩なテーマの講座(原則託児付)を開催し、男女平等意識の啓発を行った(21企画、24講座、参加者延764人、託児141人)。	B	継続	市民	無					
100	講座修了者のフォローアップ支援	ヒューマン・ネットワークセンター講座修了者に団体活動の情報提供を行うなど、市民団体の活性化を図る。		新規	男女平等推進担当	講座修了者の意向に配慮して、関連情報や講座案内等を行う。	講座修了者への関連情報の提供により、6名のまなこサポーターへの参画につながった。	B	継続	市民	無					
101	ヒューマン・ネットワークセンター登録団体の見直し	ヒューマン・ネットワークセンター移転に伴い、男女共同参画センターとしての利用登録団体のあり方について検討・見直しを行う。		継続	男女平等推進担当	—	—		終了							
(4)男女共同参画情報誌等の発行																
102	「まなこ」「そよ風」の発行(事業5再掲)	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画情報誌「まなこ」やヒューマン・ネットワークセンターだより「そよ風」を発行する。市民が編集する「まなこ」は、ヒューマン・ネットワークセンターの専門性を活用できるよう検討する。		充実	男女平等推進担当	引き続き、第三次計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。	「まなこ」は、地域活動、家事労働ハラスメント、スマホに潜む性的搾取を特集した。また第四次男女平等推進計画(案)の答申についても掲載し、計画の進捗状況について情報提供した。市民会館文化祭において、パネル展示を実施し、まなこの紹介をした。また、特集テーマに関連する図書展示を行った。センターの活動内容を「活動レポート」として報告した。	A	継続	市民	無					
基本施策2 男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討																
(1)男女共同参画基本条例(仮称)の制定検討(☆)																
103	庁内検討会の設置	庁内検討会を設置し、事例研究や課題の整理を行い、市民・有識者による検討会設置に向け準備する。		継続	男女平等推進担当	—	—		終了							

武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況報告書(事業実績)

基本目標		基本施策		施策		事業名		事業概要	区分	主管課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	次期計画での区分	事業の対象者	数値目標の有無	数値目標	
						104	市民・有識者を含む検討会の設置	市民への意識の浸透を図り、施策推進の基本指針とするため、条例制定についての市民・有識者による検討会を設置する。	継続	男女平等推進担当	—	—		終了				

【評価基準について】
 <主管課の自己評価>
 A: 順調または目標達成
 B: 概ね順調だが、さらに工夫が必要
 C: 検討が必要
 D: 実施せず

次期計画での区分
 ・「継続」…現状維持
 ・「充実」…規模の拡大や質の改善を図るなど
 ・「見直し」…規模の縮小、今後実施の見込みがないなど
 ・「終了」…次期計画には掲載しないもの

数値は、計画終了年度の「令和5年度時点」での目標数値